

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

◎政策等の題名:「杉並区立小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」

◎政策等の案の公表の日:平成22年2月1日

◎意見提出期間:平成22年2月1日から3月2日まで(30日間)

上記の政策等の案について意見提出手続を行った結果、11件の意見の提出がありました。提出方法別の件数及び項目数は、以下のとおりです。

提出方法	件数(A+B)	人数(A)	団体数(B)	項目数
文書	2	2	0	6
F A X	2	2	0	3
電子メール	4	4	0	6
ホームページ	3	3	0	3
その他	0	0	0	0
合計	11	11	0	18

注1)件数:提出件数(但し、同一主体から複数回に分けて寄せられた意見については1件とする)

注2)項目数:寄せられた個人毎の意見の総数(例 提出件数2件 A氏;2項目、B氏;3項目⇒項目数;5)

◎お寄せいただいたご意見と、ご意見を考慮した結果(区の考え方)や理由等について下記のとおりまとめました。

別紙添付

問い合わせ先

教育改革推進課学校適正配置担当 内1682

「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」 に対する区民等の意見提出手続の実施結果等について

「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」の策定にあたり、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づく区民等の意見提出手続を実施いたしました。この結果につきまして、以下のとおり報告いたします。

1 区民等の意見提出期間

平成22年2月1日（月）～平成22年3月2日（火）

2 公表方法

広報すぎなみ5月1日号（概要のみ）

区及び教育委員会ホームページ

すぎなみ教育報臨時号

文書による閲覧（教育改革推進課、区政資料室、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館）

3 意見提出状況

計 11件（個人11件、団体0件）、延べ 18項目

電子掲示板・メール 7件

F A X 2件

郵送・持参 2件

4 区民等の意見の概要と教育委員会の考え方

別紙1のとおり

【問い合わせ先】

教育委員会事務局教育改革推進課学校適正配置担当

電話 03（3312）2111 内線1682

意見の概要	教育委員会の考え方
-------	-----------

1 学校の統合について

1	少子化が進む中、将来を見据えた学校統廃合はやむを得ないと思う。	今後、長期的には区内学齢人口が減少していく中で、次代を担う子供たちに集団教育の場として望ましい教育環境を整えていくため、学校関係者をはじめ、多くの区民の理解と協力を得ながら、学校の適正配置を着実に進めてまいります。
2	学校統合に伴う児童数の増加により、教員等の人的配置も充実するなど、統合のメリットは大きいと思う。	
3	単学級だと人間関係が固定化しがちであるため、クラス替えが可能な一定規模の確保が図れる学校の統廃合については賛成である。	
4	児童数が少ないという理由だけで、永福南小学校がなくなってしまうことは残念である。	小規模な学校には、きめ細かな指導が可能で、人間関係が深まりやすいといった良さがある反面、人間関係が固定化しやすい、運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい、クラブ活動の機会を提供できにくくなるなどの課題もあります。このため、一定の規模を確保し、その中できめ細かな指導などの小規模な学校の良さを生かしていくことが望ましいと考えております。
5	統合を進めるのであれば、子供たちのすべての不安を取り去ってほしい。それが難しいのであれば、永福南小学校内に卒業まで在籍できる学童クラブを設置し、児童数の確保を図るなどして学校を残してほしい。	保護者、地域の方々の協力を得ながら、統合までの具体的なスケジュールや課題に対する対応策を明らかにし、子供たちが安心して統合校に通える環境づくりに全力を尽くしてまいります。 また、様々な取組により、多少の児童数の増は見込める場合があるとは思いますが、この地域全体の少子化が進んでおり、将来を見据えた場合、統合することが必要であると考えております。

2 通学区域について

6	児童の安全面を考えると、通学区域については、京王井の頭線か井ノ頭通りで区切り、北側を他の学区にした方が良いと思う。	統合校の通学区域については、概ね半径1kmの範囲に納まるよう設定することを原則としながら、保護者、地域の方々のご意見や児童の通学実態などを踏まえ、案のとおりとしました。児童の安全面については、今後、関係機関とも協議を行いながら、十分な対策を講じてまいります。
7	通学区域については、地域の成り立ちや、地域の交流実態等に合わせて指定されるべきものとする。	

「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」〔案〕
 に対する区民等の意見の概要と教育委員会の考え方

意見の概要	教育委員会の考え方
-------	-----------

3 教育環境について

8	統合までの間の既存校舎の改修や体育館・プールの改築工事で想定される永福小学校の負担とその対応策について明らかにしてほしい。	学校施設の改築等の際には、授業・行事等で利用する代替施設への移動、工事期間中の騒音等により、ご負担をおかけすることとなります。移動に際しての安全確保や移動が負担とならないような時間割の設定など、保護者の方々のご意見もお聞きしながら工夫していくとともに、工事に伴う騒音や不便が極力少なくなるよう努めてまいります。
9	体育館・プールの改築工事等の期間中に負担を強いられる子供たちが、よりよい学校生活を送れるよう、できるだけ配慮してほしい。	工事期間中は負担の軽減に努めるとともに、子供たちにとって学校生活が充実していると感じることができるよう、学校、教育委員会が一体となって、様々な工夫をしております。
10	税金で校庭を芝生化しておきながら、それを統合により無駄にするかのような進め方は反省すべきである。	永福南小学校の校庭の芝生化については、現在の在籍児童の教育環境を向上させるために必要であるとの考えから実施したものであり、無駄な経費とは考えておりません。

4 学校跡地等の活用について

11	永福南小学校の跡地については、スポーツ施設や福祉施設を含んだ、区の南部支所のような総合的な施設を設置してほしい。	学校跡地等は、区民共通の貴重な財産ですので、今後、区で定めている「杉並区立小中学校跡地等の活用に関する基本方針」に基づき、地域の方々など関係者から寄せられるご意見等も踏まえ、地域の活性化や教育環境の向上など区民福祉の向上につながるような有効活用を図ってまいります。
12	永福南小学校の跡地については、校舎の一部をインキュベーションオフィス(起業、創業者支援用の貸出施設)として活用すれば、地域の活性化にもつながると思う。	
13	区南部地域は図書館が少ないので、学校跡地については、図書館建設も含めた活用方法を検討してほしい。	
14	統合後も、永福南小学校の体育館や芝生化された校庭の地域住民への開放は続けてほしい。	
15	永福南小学校の跡地については、保育園を併設した、高齢者向けのデイケアや養護施設などに転用してほしい。	

「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」〔案〕
 に対する区民等の意見の概要と教育委員会の考え方

意見の概要	教育委員会の考え方
-------	-----------

5 その他

16	<p>中規模校や小規模校など、いろいろな特色をもつ学校があるからこそ、学校選択の意味がある。学校希望制度を推進していくのであれば、こうした選択肢を残してほしい。</p>	<p>区では、集団教育の場として望ましい規模を確保するとともに、少人数の良さを活かす観点から、小学校の1～4年生については、区独自に30人程度学級を実施しています。また、教員の配置等を適切に行ったうえで、学級の枠にとらわれない少人数指導や習熟度別指導など、少人数の良さを活かしつつ、質の高い教育活動にも積極的に取り組んでいます。こうした取組により、特色ある学校づくりを着実に進めているところですので、各校の教育内容を見て判断していただきたいと考えております。</p>
17	<p>青少年育成委員会など、地域との関わりについても、学校統合を機に見直してほしい。</p>	<p>これまで地域と一体となった学校づくりを進めてまいりましたが、住所や通学区域によって定められていた区域割りや、青少年育成委員会などの地域での活動との関わりについても、地域の方々からご意見をお聞きしながら、必要な調整を図ってまいります。</p>
18	<p>永福南小学校は、現在、震災救援所となっているが、統合後はどうなるのか明らかにしてほしい。</p>	<p>震災救援所については、統合校を指定することを基本に考えておりますが、永福南小学校跡地等の活用も勘案しながら、今後、震災救援所運営連絡会とも連携しながら、必要な調整を図ってまいります。</p>